

平成27年第3回 政策コメンテーター委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2015年4月30日（木）9:28～10:46

2. 場所：合同庁舎8号館 共用C会議室

3. 出席委員等

会 長	伊 藤	元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
専門委員	石 塚	邦 雄	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役会長執行役員
同	岡 谷	篤 一	岡谷鋼機株式会社代表取締役社長
同	奥 山	恵美子	仙台市長
同	川 本	裕 子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
同	國 部	毅	株式会社三井住友銀行頭取
同	武 山	政 直	慶應義塾大学経済学部教授
同	中 空	麻 奈	BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長
政策コメンテーター	落 合	寛 司	西武信用金庫理事長
同	佐 藤	寛	公益財団法人東北活性化研究センター 常務理事・事務局長
同	滝	久 雄	株式会社ぐるなび総研代表取締役社長

経済財政諮問会議有識者議員

高 橋 進 日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

政策コメンテーター報告（第3回）を踏まえた経済財政諮問会議への報告案
について

3. 閉会

(配布資料)

○資料1 政策コメンテーター報告（第3回）の概要（案）

○資料2 落合政策コメンテーター提出資料

○資料3 政策コメンテーター報告（第3回）

(概要)

(伊藤会長) ただいまより平成27年第3回「政策コメンテーター委員会」を開催する。

最初に、今回、委員会にお越しいただいた政策コメンテーターの3名を御紹介したい。

落合寛司西武信用金庫理事長である。

(落合政策コメンテーター) よろしく願います。

(伊藤会長) 佐藤寛公益財団法人東北活性化研究センター常務理事・事務局長である。

(佐藤政策コメンテーター) よろしく願います。

(伊藤会長) 滝久雄株式会社ぐるなび総研代表取締役社長である。

(滝政策コメンテーター) よろしく願います。

(伊藤会長) いつもコメントにて貴重な御意見を頂いているが、本日は直接お話を伺いする機会も設け、議論をより一層深めたい。

それでは、早速、議題の第3回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について御議論いただきたい。

今回は、経済再生と財政健全化の両立というテーマで皆様から貴重なコメントを頂いた。それらも踏まえ、本日は、本年夏の経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けて、是非皆様のお知恵やお考えを頂きたい。まずは、お手元の資料1に基づき事務局から説明をお願いする。

(浅田参事官) 資料1を御覧いただきたい。今回のテーマは、「経済再生と両立する財政健全化について」であった。大きく二つの柱があり、一つが「財政健全化目標とその達成に向けた道筋について」、二つ目が「経済再生と両立する歳出効率化の取組等について」である。

財政健全化目標と達成に向けた道筋については、2020年度の財政健全化目標は堅持し、その道筋については、経済再生と財政健全化を両立しながら進めることが重要との指摘が多かった。また、同時に、実現可能性の高い計画を示すとともに、国民の理解を得つつ、PDCAサイクルを回しながら財政健全化を進めていくことが重要という指摘があった。

続いて、経済再生、歳出、歳入の3点の取組について。まず、経済再生については、中小企業を初めとして生産性を高めること。これによって、賃金・所得を増加させ、更には社会保障改革により国民の将来不安を払拭することで消費を拡大させていくことが重要であるという指摘が多かった。

次に、歳出面については、社会保障改革が急務という指摘が多数あった。健康寿命を延伸する予防医療、ジェネリック医薬品の利用促進といった取組が挙げられた。また、単なる削減ではなく、社会保障の質の向上にもつなげることが重要という指摘もあった。また、地方行財政については、効率化が重要という指摘がある一方で、地域の自主的な取組を通じて地方創生を進めることが重要という指摘があった。

歳入面については、デフレ脱却・経済再生を実現するとともに、消費税率10%への引

き上げを確実に行うべきという声が多かった。また、歳入拡大においては、人口減少の抑制策が重要であるという指摘もあった。

続いて、2本目の柱である経済再生と両立する歳出効率化の取組についてである。この中でも柱が2本あり、まずは公的部門の産業化について。指摘が多かったのは、まちづくり等の社会資本分野におけるPPP/PFIの活用であった。次いで、窓口業務を初めとする地方行政サービスの民間活用、更には社会保障分野で民間事業者との連携による健康管理サービスの推進といった指摘があった。

次に、インセンティブ改革についてである。医療を中心とした社会保障分野についての指摘が最も多く、国民による健康増進の取組、保険者による医療費適正化、都道府県による医療提供体制改革に関するインセンティブの重要性といった指摘があった。

以上がポイントである。特に2番目の柱である経済再生と両立する歳出効率化の取組については、各論についても触れさせていただく。

まず公的部門の産業化だが、社会資本分野のPPP/PFIの活用ということで、特にまちづくりにおいて、具体的には公的施設と民間施設を共同設置してはどうかといった指摘があった。

次に指摘が多かった窓口業務などの公共サービス分野であるが、住民票等の証明書発行事務の民間活用との指摘もあった。更には、複数の自治体をまたぐ広域で公共サービスの産業化を推進することで、業務の効率向上、コスト低減が期待できるという指摘があった。

社会保障分野については、地方公共団体や民間事業者、医療機関等との連携による健康管理、健康増進サービスの提供ということで、具体的には、個人の医療関連データを予防医療で利活用するといった指摘があった。また、いわゆる地域包括的な高齢者対応におけるPPPの活用といった指摘もあった。

更に、産業化を推進するに当たっては、自治体や民間事業者だけでなく、地域の共助組織、NPO、大学などの多様な担い手との連携が重要という指摘があった。

次に、インセンティブ改革であるが、特に医療を中心とした社会保障分野についての指摘が多く、具体的には、国民のインセンティブとして健康ポイントの制度を活用した健康増進の推進が挙げられた。また、子ども・子育てや介護などの地域支援活動への住民参加といったところにポイント制度を活用してはどうかとの指摘があった。

また、保険者のインセンティブとして、ジェネリック、予防医療など保険者機能の強化の取組に対して、後期高齢者支援金の減額等を行ってはどうかとの指摘もあった。

更に、特に1人当たり医療費、病床数の抑制ということで、都道府県へのインセンティブ付与によって、医療提供体制の改革を進めてはどうかとの指摘があった。

地方公共サービスについては、PPP/PFIの活用を推進するために、地方公共団体、または参画いただく事業者に対する情報提供の充実といった環境整備が必要であるということ。また、地方の創意工夫を引き出すため、地域からの提案公募型の交付金の

ウェイトを高めるといった指摘もあった。

最後に、公共サービスのイノベーションについての指摘もあり、質の向上と効率の向上という両者を実現するという観点から二つ挙げている。

まずは公共サービスのコスト、保有資産の状況などを他の自治体と比較可能な形で見える化し、住民のチェック機能を働かせるという指摘。更に、ニーズに応じた新たなサービスを提供するという観点から、国民の参加、ステークホルダーの参加を促すための支援を行うことや、民間のイノベーションの発想、手法を活用してはどうかという指摘があった。以上である。

(伊藤会長) それでは、テーマそれぞれについて皆様の御意見をいただいて議論したい。

まず、財政健全化目標と達成に向けた道筋について御意見を頂きたい。

奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) 財政健全化目標を達成する、これは政府の世界に対する約束としても、また地方自治体の立場からも大変重要なことだという認識を持っている。

その前提の上で、私が地方自治体を預かる者として若干危惧の念を持っているのは、社会保障、地方財政といった部分に非常にフォーカスされている印象があることである。地方財政といっても、まだまだ地域や団体ごとに状況が異なっているという点を十分に認識いただきたいと思っている。例えば仙台市の例で申し上げますと、平成10年以降から震災直後の23年度までに16%の職員の削減を行ってきているなど、地方はそれぞれに厳しい行財政改革をこの間実施してきているという自負を持っている。地方自治体にもまだまだ改善すべき余地はあると思っているが、それは一律の例えば定数削減とか財政カットといった形ではなく、いかに地方の創意工夫をいかせるかという形で進めていく必要があるだろう。なかなか自治体の統廃合というのは現段階では難しいのではないか。特に東北地方に関して私はそう思っており、むしろ都市間ネットワークなり、そうした地方の独自性をいかせる動きを促進する制度構築というものがあればよいのではないか。

国において、2016年度の予算で検討中と聞いている新型交付金の制度などについては、先般、宮城県市長会を開催したところ、各自治体から、大変制度設計に注目をしている、勉強していきたいという発言が相次いだので、そうした主体的な取組が認められる制度が構築されれば、今行われているまち・ひと・しごと創生法の基本理念の達成にも大きく寄与するのではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。

中空委員、どうぞ。

(中空委員) 基本的には財政健全化目標をきっちりやりましょうということに尽きる。マーケットにいるという観点からは、去年の12月にムーディーズが国債の格付を下げ、先日、フィッチも格付を下げた。格付を下げた理由の中には、消費増税をやはり先送りしたことがあると書いてあり、加えて、予算でそれを補うような手段がとられてい

ないと指摘されている。格付機関の言うことは単なる意見だから放っておけという意見もまたあると思うが、重要なことも示唆しているし、外国人投資家の行動にも影響していく。それを踏まえて考えると、若干今の流れの中で経済再生のほうにウェイトを置き過ぎていることは少し危惧しておくべきだろう。経済再生できればそれに越したことはないが、本当に3%成長でいけるかというところ相当難しいと思っている。社会保障改革の方をもう少しクローズアップして、財政健全化目標を堅持するというきれいな言葉だけでなく、実際にそれを達成していくという強い意志を日本全体で出すことが必要ではないか。

趣旨や方向性については何の異論もないが、経済再生のほうに若干ウェイトが行き過ぎていることに対する危惧を申し上げる。

(伊藤会長) ありがとうございます。

岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) まとめはこれで結構だが、財政健全化に対して不退転で動いていただきたいと思う。今、経済再生という話があったが、不退転である以上は、私ども企業としてもできるだけの賃金上昇を図っていくという覚悟がだんだん出てきている気がするので、政府含めて不退転で進むことをお願いしたい。また、軽減税率の議論があるが、こうした中途半端でいくよりも健全化達成までは、その辺りの議論は少し収めていただくべきではないか。

中小企業の方は非常に苦勞しているし、生産性向上に対して随分支援しているので、こういうものに対してはもっともっと政府サイドからも応援をいただきたい。今のところは順調にいったらと思うが、多少、夢のない世界になっているのが中小企業の現実かもしれないので、夢を与えていただくような税制の優遇などを今後考える必要があるのではないか。

もう一つ思うのが、今、まち・ひと・しごとということで議論されているが、小さな町で言えば市会議員の方、区会議員の方、こういう方からの積み上げの意見が、もう少し国全体に反映されるべきではないか。今は、トップの方、国会議員の方が話しておられるが、それにももっともっと地方議員の方から積み上げた意見が出てくれば少し展開が変わるのではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。

國部委員、どうぞ。

(國部委員) 財政健全化目標の堅持、すなわち2020年度までにプライマリーバランスを黒字化するという目標を達成するためには、経済再生に向けた成長戦略と、財政再建に向けた歳出入改革、これらを両立しながら進めていくということが必要不可欠である。

経済再生については、財政出動による一時的な景気浮揚に頼らない、自律的で持続的な成長軌道に早期に復帰することが不可欠である。そのためには、今、議論されているTPPを始めとする経済連携協定の推進や、成長ポテンシャルの高い医療、農業分野に

おける規制緩和など、成長戦略の着実な実行を通じて、民間活力の発揮を促進していく必要がある。

一方、経済成長のみで財政健全化目標を達成できないのは明らかではないかと思っており、これまで取り組んできた歳出削減に加え、高齢化等を背景に急増する社会保障費の抜本的な改革は避けられないのではないかと思う。具体的にはいろいろ議論されているが、病床再編や診療の標準化等による医療提供体制の適正化や、ジェネリック医薬品の活用、健康寿命を延伸する予防医療の推進等を通じた医療費の抑制。そして、就業状況に応じた年金の支給開始年齢の見直しであるとか、高所得者への年金給付額の抑制といったことに取り組んでいく必要がある。

更に、経済の再生と歳出の削減を実現しても、なお財政健全化目標の達成が見通せない場合には、消費税率のもう一段の引き上げを始めとする歳入改革も検討していく必要があるのではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。

石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) まとめの内容については、このような形でよろしいかと思うが、若干経済成長と財政健全化の両立のニュアンスが人によって違っているのではないか。

私は、経済再生がなければ財政健全化ができないということをまずはしっかり認識すべきではないかと思っている。3%の成長があったとしても2020年度には9.4兆円の赤字だということが明確に試算されていることから、経済再生があっても財政健全化は難しいと思う。その意味で、歳出改革、歳入改革はやるべきであるが、一方、経済成長がなければ、絶対に財政健全化はできないというのは、過去20年の税収とGDPの相関関係が示しているわけであるので、その関係だけははっきり認識をしておいた上で、経済再生にしっかり取り組むということを第一に考えていただくのがよいのではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。

川本委員、どうぞ。

(川本委員) 内容について異議はないが、やはり財政健全化をするときに目標達成の道筋の信頼性というのが本当に担保できているのかというところが気になる。国民の立場、あるいは市場、内外の投資家が信じられる数字なのかということ、心もとないところもある。その意味で、社会保障はもう少し具体性と合理性が示されるべきであるし、前提となる経済シナリオについて数値的な根拠がしっかり示されているべきである。2020年までまだまだいろいろなことがたくさんあると思う。国際金融危機が起こり、あるいは地震が起こりということになると、またできませんでした、できませんでしたということの繰り返しになってしまう。前提となる経済シナリオが数字で示されていると、そのときにどれだけその数字がぶれたからこうなったのだ、ということの納得感があるのではないか。

最後に、経済再生というと、いまだに公共事業の声が上がっているように聞こえるの

で、そういう古い発想から、生産性向上といったところに移行するとのメッセージを強く伝えていただきたい。

(伊藤会長) ありがとうございます。

武山委員、どうぞ。

(武山委員) 全体については特に申し上げることはないが、どうしても財政の問題を議論するとプロバイダー側の視点に終始してしまいがちである。いくつか指摘があるように、社会保障の質の向上や、サービスの質の向上という中身もしっかりと考えていく必要がある、ユーザーの側に立って公共サービスに対する期待や今後膨らんでくるニーズ、そういったものと現行の提供されているサービスとのギャップがどこにあるのかをしっかりと理解し、そういう無駄をなくしていくことがまた効率化につながっていく。内容面あるいはユーザーとプロバイダーとのギャップという視点にも少し言及するとよいのではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。

次に、もう一つの論点である公的分野の産業化、インセンティブ改革等について議論したい。

まずは、今日御出席いただいた3名の政策コメンテーターの方から御発言をお願いしたい。最初に、落合政策コメンテーター、よろしく願います。

(落合政策コメンテーター) 資料2をご覧ください。

まず公的分野の産業化について。少子高齢化が進み、2030年には日本の建物の30%が空いたり、あるいは200の町では誰も住まなくなるとか、今の人口の半分になってしまう市町村が800とか900にのぼるとか、そういった人口統計が出ている中で、国として、これからどのような対応をするのか、あるいはそのプログラムを公表する等方向性を出さないと、各自治体や各企業がばらばらな動きをしてくるのではないか。もう少し明確に出していただきたいというのが一つである。

二つ目には、地域の活性化には中小企業の活性化がなくてはならない。なぜならば、我が国の中小企業は、企業数で99.7%、雇用の7割を維持しているからである。中小企業に対する公的支援策の一番大きいものとして国から補助金とか助成金の制度があるが、これをさらに実効性あるものに見直したほうがよいのではないか。例えば、補助金や助成金は成功したら返すべきではないかと思っている。どのように返すかという、現在は、交付が決定したらぽんとお金が出るが、そうではなく、金融機関を通じて貸出金の形でビジネスモデルに沿って出していくべきではないか。そして、その利子補給を行い、ビジネスモデルが失敗したら元金を返済しないでよいが、成功したら、それを融資として返済していく。失敗した企業の補助金に対する融資合計額を、その年度に各金融機関が申請し、補填をしてもらう。その補填のときには、金融機関も当該事業と一緒に関わっているので、金融機関も一部を負担してよいのではないか。

また、補助金の期間を見直してほしい。そうすれば税金の有効活用となる。なぜなら

ば、今は、年度で運用しているが期間が短すぎる。例えば、補助金の交付は大体8月から10月ごろ決定される。それから各企業が動くのだが、3月末までに使い切らなければいけない。大企業の場合は前もっていろんな体制整備をしており、機動力があるが、中小企業にはない。そうすると、11月から3月までの5か月で活動しなければならない。ビジネスモデルは半年やそこらではできないので、もっと期間を長くできないか。あるいは金額も一律幾らと決まっているが、やはりビジネスモデルに合わせて決定すべきではないかと考えている。短期間では実効性ある補助金の運用が困難である。

次に、インセンティブ改革について。平均寿命がこれだけ長くなる中で、65歳といった一律年齢で定年を決めるような体制は、もうそろそろ成熟社会では見直すべきではないか。そのときに能力による定年制といったものを検討すべきである。このことは少子化対策と生産労働人口の減少対策にもなる。また、勤めていると病気にもなりにくくなるし、ちょっとした病気ではお医者さんに行かないので、必要のない、無駄な医療費の削減にもつながっていくのではないか。

3ページの財政健全化と目標達成に向けた道筋について。企業は今、倒産よりも廃業のほうが圧倒的に多い。この廃業が多い大きな理由は後継者難である。何故後継者難になるかという、各企業には後継者がいるが、中小企業の場合は同族が多く、娘さんや息子さんに跡を継がせようとするからである。何故そうなるかという、実は相続のときに、相続財産に企業の資産も対象となっているからです。したがって、上場していなくても所有と経営を分離し、継続できるような対策が必要である。その場合心配なのは個人資産をどんどん企業につき込む相続税逃れ対策が必要である。やはり雇用を維持するような体制を作っていく必要があるのではないか。

二つ目としては、インフラの更新コストを削減していく必要がある。日本の建物の耐用年数は、木造25年、鉄筋コンクリート50年だが、実際には奈良や京都に行くと1000年、2000年の木造の神社、仏閣がいっぱいある。実体経済あるいは実体の機能に合わせた耐用年数にしていかないと、大きな問題となる。すでに建物に対する日本の資産と海外の資産が大きく違っている。

最後に、日本の経済力を高めるには農業分野の改革が必要である。これからは水耕栽培が非常に重要になるだろう。しかし、農地には堅固な建物を作れないので、水耕栽培をする場所が余りない。規制を緩和すると有望なビジネスの創出につながる。例えば、1本のメロンの木から60個のメロンがとれる。そうするとどんどん海外の新興国などに売っていける。こういうことをするとき、畑でつくってもいいし、私は海に浮かべて、海水を使いながらやってもいいと思う。こういう大きなイノベーションをするための規制緩和をしていく必要があるのではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。

続いて、佐藤政策コメンテーターにお願いします。

(佐藤政策コメンテーター) 高齢化が進んでくる中で、住民の方々が医療機関にかかる期

間と介護期間を短くしていくということが、医療費や介護費の抑制のために必要であり、市町村等の自治体機関で高齢者の健康維持のための活動をやるとよいのではないかと。ただ、そのときに市町村が自主的にやるのではなく、民間事業者を活用した官民連携で行っていくということが必要ではないかと。そうすることで、その事業にかかる業務や資金を増大化しなくてよくなるし、民間事業者のほうがより効率的、効果的にその事業を進めていくことができると思うので、そういう能力、ノウハウを持っている民間事業者に事業を委ね、高齢者の健康増進を進めていくというのがよいのではないかと。

東北などの人口集積の少ない地域では、自主的に住民がフィットネスやスポーツクラブに入って、自分の健康を維持していくことができる環境にない。そういうところで、民間事業者が自らの力だけで高齢者の健康増進等を行っていくというのは無理なため、それを市町村が委託事業として民間事業者と連携をとって、官民連携で進めていくとよいのではないかと。

例えば新潟県魚沼市では、地元で立ち上がったNPO法人が市の事業を受託する形で官民連携をしている。そこで若返りトレーニング教室や、健康運動教室をやっているが、これはそれぞれ厚労省と文科省との行政の縦割りの中では一緒にやらないような事業である。ここでは経済的な効果というものは確認されていないが、通われている方々の血圧が正常化している等の成果は出ていると聞いている。

もう一つ、新潟県見附市では、これは市が直接事業を展開しているが、民間のプログラムを活用して個別健康支援というのを提供している。ここではプログラム開始3カ月経過後に4.5歳の体力年齢の若返り効果が見られているとか、プログラム導入3年間で市民の医療費について、プログラム利用者は非利用者と比べて1年間当たり1人10万円程度抑制効果が出ているということも報告されている。

こうした取組を成功させるためには、先ほど申し上げた数字のようなエビデンスをとっておくということが必要である。エビデンスを議会等に示し、継続的にその事業を民間事業者に委託していくということが望まれる。

また、こうした取組を市町村が行うにあたっては、市町村の首長のリーダーシップが必要である。リーダーシップを持って健康をキーワードとしたまちづくり、そのような運動として広めていくことが多くの参加者を呼び込んで成果を上げることにつながるのではないかと。

いずれにしろ、そういった市町村が行う健康増進事業を、地域の新たな産業創出の機会とも捉えてやっていくとよいのではないかと。経済的な効果、産業としての大きさ等は小さなものになるとは思いますが、そういう運動をすることによって、多くの地域で多くの健康増進ビジネスが起り、多くの高齢者の社会参加につながっていくということが期待されるのではないかと。経済効果だけではなく、住民の幸せも健康から出発するので、そういうところも見据えた政策が求められると思っている。

(伊藤会長) ありがとうございます。

続きまして、滝政策コメンテーター、お願いします。

(滝政策コメンテーター) 日本の今持てる資産を徹底的に利活用するという面で、具体的な御提案をしたい。その前に、いよいよ我が国にマイナンバーが本格的に導入されることになり、大変うれしく思っている。我が国には世界一のICTインフラがあるが、このたびのマイナンバーによってICTの利活用も一気に進み、様々な領域で大きな成果を上げるようになるだろうと大変期待している。

今回、公的分野の産業化についてということで、先の報告書で公園や道路などの民間連携による活性化について書かせていただいた。私は規制改革会議の委員なども務めているが、この会議の中でも、地域活性化という文脈の中で、この二つについて盛んに議論されている。今回はせっかくの機会なので、規制緩和にとどまらず、日本の将来構想につながるような提案をさせてもらった。

まずは公園などについて。公園などの有効活用がインバウンドとしての日本の魅力づくりになる期待が大きいと思っている。実は、日本の緑あふれる公園というのは、訪日外国人、特にアジアの人からの人気が高い。一方では、日本に旅行する目的の圧倒的ナンバーワンが食べ物。日本はミシュランガイドの三ツ星レストランの数が世界一多い一方で、たこ焼きやラーメンなど独自のいわゆるB級グルメと言われるものが大衆からの人気を集める稀有な国であり、日本の食文化は世界一品質が高く、かつ、人気が高いと言える。

公園と食の魅力を組み合わせる、すなわち、公園においしいレストランを併設したりB級グルメ提供の機能が加わったりすることによって、日本の新しい魅力として、これまで以上に外国人を引き付けることができるのではないかと。品質が高いレストランについては、卑近な例として日比谷公園の松本楼が挙げられる。こちらは1903年の日比谷公園開園時からオープンしている老舗レストランで、外国からのお客さんも非常に多い。

一方で、大衆に人気のお店は、自治体が音頭を取って、衛生管理能力のある事業者にキッチンカーのようないわゆる移動型屋台の機材を移動設置費のみなど格安で貸し出し、来園者を対象としたB級グルメの販売を通じてにぎわいを創出する方がよいのではないかと。

これらの取組にはもう一つメリットがあり、レストランの運営やB級グルメの販売によって得られる事業収益の一部を公園の衛生管理及び維持費に充てることができる。すなわち公園の運営費を圧縮する期待が持てるということも大きい。

もう一つが道路である。こちらは有効活用による地域社会の活性化や、シニアを含めたにぎわいづくりの期待が大きい。超高齢化社会になりつつある日本において、シニアの健康寿命を維持することは最重要課題の一つである。体力が衰えるときに家にこもり、誰とも会わなくなるのが一番いけない。外に出かけること、そのためには近所に安心して出かけられる場所と出かけるためのささやかな理由が必要である。その点において、道路が果たす役割が非常に大きいのではないかと。広い歩道やバリアフリー対応など、ハ

ード面においてシニアが安心して歩ける環境を整えることはもちろん大事だが、道路を舞台にした地域イベントの開催や、地域の人が年齢、性別によらず、気軽に立ち寄れるコミュニティづくりなど、にぎわい創出のためのソフト面での充実も大事であり、また、充実できる可能性は十分にある。

衰退が叫ばれて久しい商店街も、この観点から見直せば活性化への新しい可能性が見えてくるのではないかと。今後、マイナンバーの普及とともに、高齢者の方々のeコマースの利用も増えると思うが、例えばその商品の受け取り場所に商店街を利用することなども考えられるのではないかと。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決まり、インバウンド対策と高齢化、障害者対策につながるこれらの取組を行うには今が絶好のチャンスである。

(伊藤会長) ありがとうございます。

それでは、事務局及び今3名の方から御説明いただいた内容に関連した御意見、あるいは委員の皆様別の点でも、是非御意見をいただきたい。

國部委員、どうぞ。

(國部委員) まず、公的部門の産業化については、PPP/PFIの一層の活用が必要である。PPP/PFIについては、「日本再興戦略」において2013年からの10年間で事業規模を12兆円に拡大するという具体的な数値目標が掲げられ、その活用が推進されている。私ども三井住友フィナンシャルグループでも、グループ内の連携を強化して積極的に取り組んでいるが、官民双方において課題があり、まだ広く普及するまでには至っていないというのが現場にいる私どもの率直な実感である。

まず、官、つまり地方自治体サイドでは事業の推進に人手や手間がかかる一方で、PFIを積極的に採用するインセンティブが与えられていない点が課題である。幾つか地方自治体の状況についてコメントをすると、例えば低利で地方債の発行が可能な中で、従前の公共事業に比べて追加の人手や手間がかかるPFIに取り組むインセンティブが働かないとか、PPP/PFIが地方自治体の財政再建につながるという意識がどちらかという希薄であるということがある。また、PPP/PFIを行うと入札の際に例えば大企業が受注をして、地方の企業が排除されてしまうのではないかと懸念が一部あって、例えば地方議会等から地元軽視という批判を免れないのではないかと、といった認識があり、なかなか進んでいないという状況。

こうした問題を解決するための方策として、イギリスの事例がある。二つ申し上げるが、一つは公共事業を行う際に原則としてPFIで実施可能かどうかを検討するように義務づけるユニバーサルテストイング。イギリスは1994年に導入し、3～4年で廃止されたが、入り口の促進という意味では効果があったと言われている。もう一つが、日本でもPFI推進室があって活動しているが、イギリスの財務省傘下にもInfrastructure UKという組織があり、PFI事業における官民のマッチングや、自治体へのノウハウ提供を通じた自治体側の実務負担の軽減といった取組を行っており、こうした取組を国と

して一段と強化していくことが有効ではないか。

一方、PFI事業を行う民間サイドだが、事業の収益性が見込めないとか、事業として成立する姿が描きにくいといった点が課題であり、この点については、民間事業者がサービスの水準に応じた事業として継続可能な価格を設定できるようにするとともに、民間で負担することが難しいリスク、例えば大幅に需要が減退しても撤退できないリスク等については、官が負担をするなど、官と民で事業リスクを適正に分担していくことも検討対象になるのではないか。

インセンティブ改革については、有効と思われる点について二つ申し上げたい。一つは、地方公会計の整備や、公営企業会計の適用拡大等を通じて、公共サービスに係るコストなどの見える化を進めていくということ。例えば学校であるとか、公民館、図書館といった公共施設や、水道事業や交通事業などの地方公営企業などに対してセグメント別に分析して運営コストなどがわかりやすく見える化されれば、自治体間、そして民間と自治体との比較が可能になる。そうした比較があれば、間違いなく住民や議会によるチェックが働きやすくなり、それぞれの自治体としてもほかの自治体におけるいわゆるベストプラクティスを取り入れるインセンティブになる。また、例えば料金の引き上げなど住民に負担をお願いする際の根拠ともなると思う。こうした取組を積み上げていくことによって、国全体としても歳出の効率化が後押しされるのではないか。更に、見える化を行っていく過程で、例えば自治体が保有する遊休資産を洗い出して売却可能なものは売却していく、あるいは売却できないが、転用可能なものについては民間のノウハウを募って活用することで、地方財政の健全化、そして地域活性化の両立を図ることもできる。例えば少子化を背景に増加している学校の廃校の跡地を定期借地権等で民間に貸出しをして、住宅、あるいは保育所、介護施設、商業施設などの複合施設として再開発をしている例も実際にある。こういった取組を広げていけばよいと考えている。

インセンティブ改革の二つ目は、地方交付税の配分プロセスを工夫することで、各自治体に対して優先度の低い事業の見直しや、民間委託の推進などの歳出効率化等に自主的に取り組むためのインセンティブを付与してはどうかということである。経済財政諮問会議でも議論がスタートしていると聞いているが、例えば歳出削減によって、かえって交付税が減額されるようなケースについては、例えば一定期間、交付税の減額を猶予する等、歳出削減で成果を挙げた自治体が一定のメリットを得られるような仕組みにしていくことが効果的なのではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。

奥山委員、お願いする

(奥山委員) 今、PPP/PFIへの具体的な導入で、地方自治体の側にも足踏み状況があるのではないかというお話を頂いた。私としても、これらの導入を更に進めるためには、地方公共団体側、また民間企業側にもう一步踏み込んだ何らかの制度改革、またそのインセンティブの導入というのが必要ではないかと思っている。

仙台市の実例で申し上げますと、比較的早い時期に清掃工場に導入し、余熱利用のスポーツ施設をつくったとか、また新たに天文台という施設をつくる際にもPFIで行ったというものがある。しかしながら、この天文台の例から約数年経過するわけだが、近年は学校給食センターへの複数の導入というところにとどまっている。その理由を両方の側から見てみますと、一つは先ほど出た低利の起債が可能であるということもある。一方で、国庫補助の場合、直営であるか、PFIであるかについてのイコールフットィングは大分進んできたと認識している。かつては直営でやったほうが国庫補助を受けられるけれども、PFIだと国庫補助がつかないということもあったが、今そこは大分並びになってきている。ただ、まだ今の時点では、例えば直営であれば当然仙台市の建物になりますので、固定資産税はゼロになるが、PFIだと民間の建物となる場合には、2分の1というようなことがある。もう一段進めるためには、直営で持っている場合と同じようにゼロにするということも踏み込んでもよいのではないかと。その分、民間になったということのメリットが地方自治体にどう出てくるかという意味では、また別の工夫も必要なのだろうと思うし、その期間の問題とかでも考慮すべきとは思いますが、導入を促進するという意味では初期年限の間に考えてもよい部分でないかとも思っている。

一方、先ほどのお話でもあったとおり、地元中小企業の受注環境という問題は、例えば仙台市においてもある。清掃工場は大規模なものであるため、これは全国的な企業でなければいけないというのはある程度分かるが、それ以外の部分についても地元企業になかなか受注能力が育たないという問題がある。実は、仙台市では、昨年度から地元の金融機関と一緒にPFIを地元の中で確立していくために何が課題であって、どういう企業が仙台市に潜在的なお力をお持ちでというような、民間資金等の活用の可能性も含めた勉強会を開始した。落合コメンテーターのお話にもあったが、地元企業の動向をよく御存じなのは地元金融機関であり、必ずしも私どもが深い技術の内容や、人的資源の問題まで踏み込んで地元の企業の状況を知っているわけではないので、やはり地元金融機関も積極的に関与していただく中で、それぞれの地域における民間の既存の受注可能な能力、産業、企業の育成という面をどう受注と結びつけていくか。どうしても自治体は安全を考えると実績のあるところを優先に配点が高くなったりしますが、これはもう卵と鶏で、実績がないから受注できず、受注できないから実績ができないということになるので、そこに金融機関などに入っていただくことで、一定の枠組みをさらに拡大できないかとも思っている。

そういった点も踏まえ、さらに工夫を重ねることで、PPP/PFIがより活性化するというところに自治体としても取り組んでいきたい。

(伊藤会長) ありがとうございます。

岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) 今の奥山委員のお話だが、是非金融機関と名古屋の商工会議所、金融機関と一緒にあって中小企業の支援とか、また、そういう大手のOBを活用して技術開発を一

緒にやっていくとか、そういうことを進めていくべきではないかと思った次第である。

公的サービスの向上という意味で申し上げますと、大地域と中地域、小地域、いろいろ違うだろうが、名古屋、愛知県の場合は、東京から指導に来る省庁のトップの方が1年で交代してしまう。こういう意味では、リーダーとしての目標と成果というものが、なかなか今の公的サービスの中で見られないような気がするので、もう少し地方に行く局長の方に2～3年はいていただくべきではないか。

私どもの地域では、例えば美術館、図書館、体育施設というのはたくさんあり、美術館などはどこも多分赤字だが、もう少し集約して大型にすれば全国でもそこそこ見ていただける。こういう集約をもう少ししていただければ、歳出の効率化も図られるのではないか。

ジェネリックのお話があったが、私も時々薬屋さんに行くが、小さい薬屋が多く、そうしたところではジェネリック薬品そのものを置いていないことがある。当社の健康組合からジェネリックを使っていませんね、使うとこれだけ安くなりますよと怒られるのだが、もう少し大型化というか、きちんと薬品を置くようもう少し指導していただくのがよい。

また、e-Taxの普及が遅れており、その徹底も必要ではないか。

産業化については、病院などというのはもう少し民営化、大型の病院というのをもっと地方につくっていただくと、活力が出るのではないか。まだまだ中途半端な病院が、これも国立、県立、市立、公営と混在化している中で、もう少し大型化して、効率のいい民営化を図るべきではないかと思う次第である。

(伊藤会長) ありがとうございます。

中空委員、どうぞ。

(中空委員) 重複になってくると思うので手短にお話しさせていただくが、二つある。

1点目は、佐藤コメンテーター、滝コメンテーターが言っていた点だが、若返りトレーニング教室や、あるいは公園、グルメ、コミュニティーの結びつき等々を図っていくということで、ソフト面で充実していくということをやりたいというのは、そうだなと思って聞かせていただいた。

その際、1点だけ注意したいと思っている点は、通常、お金が回るようになってくると、民間がどんどん入りたくなってくるので、官民の連携というところでうまくいけば官がひくという体制ができなければいけないということ。余り過剰にやるとクラウドディング・アウトが生じたり、既得権益の温床になったりしないかということについては考えておきたい。

2点目の話は、私も金融機関にいるので、落合コメンテーターが言っていた、特に補助金制度に金融機関が介在するとともに、その改善をしていくということで、面白い企画だと聞かせていただいた。

そのときに合わせて思い起こしたのが、少し前にあった信用保証協会が保証をつける

とお金がどんどん出るぞというマルホと言われたものですが、ああいうように官が入ってくることによって民間の判断というのがうまくいかなくなってくるとこれはこれで問題になるので、先ほど落合コメンテーターがおっしゃったように、いざとなったら民間が責任をとるのも仕方がないというような腹積もりで入っていただくようになると、話が違ってくるだろう。

私はクレジットアナリストをやっているが、なかなか日本はクレジットマーケットが大きくなる。それはなぜかという、結局リスクを判断してお金をつけていくということができないからで、信用をつけるということが中小企業を中心に行っていくことができれば、そこも変わっていくだろう。資金調達の在り方をもしかしたら抜本的に変えていくかもしれないと思うので、大注目だと思う。

先ほど来、いろんな委員の方々が、もっと地方の金融機関を使いましょうと言っているが、私も全く同意見で、仕事上、金融機関、地方の方々にもよく会うが、今、かなりの運用難であり、お金を出すところもないという切実な問題もある。もう一点、ふるさと納税をやるとあれだけお金が集まるということを考えると、お米やお肉が欲しいからだけでお金が集まっているのか、それともお金を投資するところがないからなのかわからないが、活用できるお金はたくさん眠っているのではないか。したがって、地方金融機関を拠点にした、例えば企業が起業するときのファンドなど、うまい形でお金を持っていけないか考えるべきである。

(伊藤会長) ありがとうございます。

続けて、石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 公的サービスの産業化という点で一言申し上げたい。今、2020年度の財政健全化であるとか、202030という女性の活躍推進であるとか、少子化対策においても2020年までにジャンプスタートをやろうというような提案がなされている。一方で、2020年にオリンピック・パラリンピックがあるということで、公的サービスの産業化も2020年を一つの目標として何か大きな重点的なことに取り組むことも必要ではないか。先ほど滝コメンテーターから、公園とか道路についてお話があって、そういう公的サービスの産業化を2020年を目指してやっていくということが一つあってもよいのではないか。

一方で、オリンピックが行われるわけでございます。オリンピックが開催される条件として、文化プログラムの実施というものが義務づけられている。ロンドンオリンピックの成功というのは、オリンピック後でも、特に訪英外国人が増えていったということ。4年前から文化プログラムを英国全土で相当数実施したことがロンドンオリンピックとその後の成功につながっているということであるので、地方創生にもつながる文化プログラムを、民間との連携の中で2020年までにしっかりやっていくということも一つのアイデアとしては考えるべきではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。

川本委員、どうぞ。

(川本委員) 3点申し上げたい。PFI/PPPに対してインセンティブが本当に与えられているのかというところは非常に心配がある。産業化できる例は全部開示するとか、どうしても自治体とか県とか横並びになりがちなので、一番に取り組んだ自治体には経営者に報奨金をつけるとか、最初に取り組んだ人が偉いといったことをしていかない限り、進まないのではないかと。

二つ目は、言葉の意味するところだが、この間、授業でPPP/PFIというのは民営化とどう違うのですか、人を怒らせないようなマイルドな言い方ですか、と質問が出てどう答えようかなと思った。やはりPPP/PFIの意味するところ、具体的な例というのが本当に広く知られているのか、民間だったらどういうノウハウがあるのかとか、民間がつけられる資金はどのようなものがあるのか、というところがもう少し具体的に示されないといけないのではないかと。

言葉の問題としてはもう一つ、生産性を上げるという言い方をすると、やはりぶつかるのが、働く人が少なくなるということだよなという考え。労働機会が減ってしまうのではないかと心配が先に立つということがどうしても否めない。したがって、生産性が上がると売上げとか利益がふえて、最終的には賃金も上がるのだというような好循環の仕組みがもう少し具体的に感じられないと、生産性にかじを切っていくのではないかとというのが心配としてある。

(伊藤会長) ありがとうございます。

武山委員、どうぞ。

(武山委員) 資金面の話とか生産性の話とか随分議論が出ているが、一方で、資料1のコラムのところにも、各地方のユニークな成功している事例なども幾つか出てきている。基本的には地方の自立性とか独自性ということが重要になってくると思うが、こういった新しい仕組みで地方の公共サービスの改革、財政の健全化を図っていく上で、ノウハウとして利用できるところはどんどん共有化して、そういうものをナレッジの側面からもバックアップしていくということが試みとしてあるとよいのではないかと。私もここに英国の政府の例を挙げたが、例えばそういう公的なシンクタンクを設けて、ノウハウをある程度うまく集積していろんな地域に流していくとか、そういったやり方も考えられていいのではないかと。

(伊藤会長) ありがとうございます。

コメンテーターの皆さんも、何か追加的な発言があればどうぞ。

(落合政策コメンテーター) 先ほどからPFI/PPPの話が出ているが、それ以外の手法もある。例えば豊島区の区長さんは、容積をうまく使って、無コストで庁舎をつくった。49階建ての3階から9階部分だけは区の庁舎で、上は全部分譲している。空間をうまく使う、これは都市型のまちづくりだと思う。半面、地方はなかなか難しい。これからインフラの更新コストが大きく地方財政を圧迫していく。税収不足になりながらインフラの更新コストが出てくる。ですから、先ほど建物耐用年数を変えようというのは、

全然まだもつものを耐用年数が来たから取り壊して、また新しいものをつくっていくという発想から、成熟社会の国々は転換していくということ。適切な修理をすると幾らでも長くもつわけであり、有効に活用し税の無駄使いを抑制すべきである。

今までは人口が増えていたので、家を買っておけばだんだん値上がっていたから、みんな投資とあわせて住宅ローンを組んだが、これからは人口減少である。一部の都市を除きどんどん下がっていくとなると、買わなくなるのだろう。借りるというキーワードが大きくなっていく中で、特に地方などは、公共施設の今あるものの本当の寿命を見て、それをどう運用するか、活用するのか検討すべきである。アメリカでは一昨年、住宅の流通の中で中古住宅が90%、新築が10%である。日本は逆で、確か83%ぐらいが新築で、17%が中古である。何故そんなに違うのかというのと、建物の耐用年数の違いである。日本の場合木造25年であるから、中古住宅へ住宅ローンが使いにくいからである。築15年の住宅、これに住宅ローンがどのくらいつくかと言え、10～20年である。30年、35年、とはつかない。だから新築にして超長期の住宅ローンを組むのである。実はきちんと鑑定すると、まだ30年、40年のローンが築20年の木造にまたつけることができる。

(伊藤会長) 滝コメンテーター、どうぞ。

(滝政策コメンテーター) 私もそうだが、まだまだ働くつもりである。健康寿命を延ばして働く意識があれば、労働量は出てくるのだと思うが、一つ、今は働けてもそれなりに国から費用が出ているわけだが、自らの収入がある人の場合に、それを出さないようにしようということでは、どちらが得かと考えてしまう状況にあると思う。そうではなくて、その人が90歳まで元気に働いているときには、それまでの年金を地元の活性化の資金として使えるというような、全額をインセンティブとして地元に出す形にすると、働いて年金がもらえない人はそれが社会貢献、要するに自分がとても地域に生きているというか、そういう喜びもあると思う。思いつきではあるが、いかがだろうか。

(落合政策コメンテーター) 実は私どもの企業では4年前から年齢の定年をなくし、70歳の人を採用したり、シルバー層の活用などをして業績が上がっているのだが、その中でシルバー層の所得が増えることにより必要のない年金が結構支給されている。私たちの預金の増加などを見ると、シルバー層の預金が高いということは、本来の年金の目的である生活維持のためではない。余った年金がいっぱいあって、それをまた国債で出すという悪循環になっているところがある。定年を長くすると、それなりに所得も増えていく。そうすると、実は年金が要らない人が多く出現する。この人たちの年金を子供たちに相続させてはどうか。自分の代では年金をもらえないと決めたら、その権利を相続できる。息子さんや娘さんは自分で年金に加入していなくてはいけない。そのため親の年金を選ぶか、自分の年金を選ぶかをチョイスできれば半分は支給しなくてよくなる。生活維持のためという年金の原点に戻れば、そういうシステムにして、年金は相続税の対象から外すと言え、皆さんは喜ぶだろう。そういう大きな改革をしていかないと、社会保障費の削減はなかなか難しいのではないかと。

(伊藤会長) 佐藤コメンテーターはいかがか。

(佐藤政策コメンテーター) 岩手県紫波町では、駅の真ん前に10ha、町が持っている土地があり、そこに建物を建てて事業をやってということを民間にやらせるPPPの事例がある。建物を建てて、それをまた町に一部売却をして図書館にしたり、バレーコート専用の体育館をつくったり、それに併設する宿泊施設をつくったりして、スポーツ関連の人たちを呼びこむ事業をやっていて、そこに木質チップで全部エネルギーを賄おうということもやっている。結果、一つの産業がそこに生まれ、雇用でいうと170名新たな雇用創出が生まれたという話や、交流人口で来られている方々が80万人増えているとか、定住人口が400人増えているとか、ここは3万4,000人ぐらいの町だが、そういう結果も出ている。ある事業を民間に委ねるということだけではなくて、事業そのものを起こすことも民間に委ねるとかということをやっているようになると、経済的なインパクトも大きくなってくるのではないか。一例として紹介させていただいた。

(伊藤会長) ありがとうございます。

川本委員、どうぞ。

(川本委員) 落合コメンテーターの中古住宅の話に関連して、政府も中古住宅の評価システムを作ったりということは進めていると思うが、住宅着工数が100万戸を割ると、すぐ経済対策だということになってしまうような発想を変えるべきだというのが一つ。

また滝コメンテーターの、高齢者のお金がある人、ない人という話に関連して、官民連携でもあるのだが、日本の、民間の所得補償の保険は非常に規模が小さく、結果として、20代、30代、40代で病気で働けなくなった人たちへの補償は、国の補償はとても薄いし、みんな余りそれに対して備えていないので、最終的に生活保護にまでなってしまうという例が結構ある。市場の規模もアメリカの10分の1とか100分の1ということなので、働ける人が働けなくなったときに、どの人にきちんと保障するのかというのをもう少し考えてもいいのではないか。日本は健康で働けることを大前提として全ての制度が成り立っている気がする。

(伊藤会長) それでは、本日もさまざまな御議論をいただいたので、資料1のコメンテーター報告の概要に本日の議論をまとめた紙を加える形で、経済財政諮問会議への報告とするとともに、私から内容を簡単に御紹介させていただきたい。

報告資料のまとめについては、私に御一任いただくということでよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(伊藤会長) ありがとうございます。

最後に、今後の委員会のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

(浅田参事官) 本日が委員会本年3回目であり、これまで経済の好循環、経済再生と財政健全化の両立に向けた課題について御議論いただいた。これらも踏まえ、今後、経済財政諮問会議の本体で骨太の方針、経済再生と両立する財政健全化計画の取りまとめに向けて議論が進められていくと聞いている。

今回は、その骨太の方針の決定後、全国の政策コメンテーターの皆様と、政務三役もお招きして、骨太の方針、計画の内容について御報告をさせていただく機会を設けたい。その際、御参集の皆様方から今後の具体的な進め方等についても御提案、御議論いただければと考えている。具体的な日程や進行については、今後、事務局で検討の上御連絡差し上げる。

委員会については、9月をめどに再開したい。よろしく願います。
(伊藤会長) それでは、本日はこれにて閉会したい。